

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公開番号】特開2005-112028(P2005-112028A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-345493(P2003-345493)

【国際特許分類】

B 6 2 D 5/04 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 5/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動モータの駆動により、減速機を介してステアリングシャフトに補助操舵力を付与する電動パワーステアリング装置において、

前記電動モータの作動を制御するためのコントローラを収容するコントロールユニット(ECU)と、前記ステアリングギアを収容するギアボックスとを備え、前記コントロールユニット(ECU)と前記ギアボックスとの間に、該ギアボックス内の電装部品を保護する役目をする蓋を設けたことを特徴とする電動パワーステアリング装置。

【請求項2】

電動モータの駆動により、減速機を介してステアリングシャフトに補助操舵力を付与する電動パワーステアリング装置において、

前記電動モータの作動を制御するためのコントローラを収容するコントロールユニット(ECU)と、前記ステアリングギアを収容するギアボックスとを備え、前記コントロールユニット(ECU)と前記ギアボックスとの間に配された電装部品に対し、該電装部品を保護する役目をする蓋を、前記コントロールユニット(ECU)と前記ギアボックスとの間に設けたことを特徴とする電動パワーステアリング装置。

【請求項3】

電動モータの駆動により、減速機を介してステアリングシャフトに補助操舵力を付与する電動パワーステアリング装置において、

前記電動モータの作動を制御するためのコントローラを収容するコントロールユニット(ECU)と、前記ステアリングギアを収容するギアボックスとを備え、

前記コントロールユニット(ECU)は、前記コントローラが設けられた蓋によって、前記コントロールユニット(ECU)と前記ギアボックスとの間に設けられた電装部品を覆うことを特徴とする電動パワーステアリング装置。

【請求項4】

前記蓋は、複数の折り曲げ部を備え、該折り曲げ部の板ばね効果によって前記蓋を前記ギアボックスに固定する請求項1乃至3の何れかに記載の電動パワーステアリング装置。

【請求項5】

前記蓋は、熱伝導率の低い材料からなる請求項1乃至4の何れかに記載の電動パワーステアリング装置。

【請求項 6】

前記蓋は、コントロールユニット（ＥＣＵ）を前記ギアボックスに固定するための取付座を構成するようにした請求項1乃至3の何れかに記載の電動パワーステアリング装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の上記目的を達成するために、電動モータの駆動により、減速機を介してステアリングシャフトに補助操舵力を付与する電動パワーステアリング装置において、前記電動モータの作動を制御するためのコントローラを収容するコントロールユニット（ＥＣＵ）と、前記ステアリングギアを収容するギアボックスとを備え、前記コントロールユニット（ＥＣＵ）と前記ギアボックスの間に、該ギアボックス内の電装部品を保護する役目をする蓋、または前記コントロールユニット（ＥＣＵ）と前記ギアボックスとの間に配された電装部品に対し、該電装部品を保護する役目をする蓋を設けたことにより、もしくは、前記コントロールユニット（ＥＣＵ）が、前記コントローラが設けられた蓋によって、前記コントロールユニット（ＥＣＵ）と前記ギアボックスの間に設けられた電装部品を覆うことにより、効果的に達成される。